

汚水適正処理構想の 見直し案に皆さんの意見を

市では、県で策定中の「千葉県全県域汚水適正処理構想」の見直し作業に併せて、汚水処理施設の効率的・効果的な整備推進を目的として、市内汚水処理整備手法をまとめた処理構想図を作成しています。現在、その素案ができましたので縦覧し、市民の皆さんから意見を募集します。

縦覧期間／3月3日(水)～17日(水)
縦覧場所／下水道課(浄化センター 二の5911-1)

※土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。また計画は、市のホームページ(<http://www.city.asahi.lg.jp/>)でも見ることができます。
意見の提出方法／素案に対する

意見ならびに住所、氏名を記入し、持参・郵送・ファクス・電子メールのいずれかにより提出してください。
提出期限／3月17日(水)
千葉県全県域汚水適正処理構想とは、下水道以外の汚水処理施設との合理的な整備を図るため、

公共下水道

8・9ヘクタールが新たに利用開始

公共下水道は、平成12年3月31日から利用が始まり、JR旭駅を中心とする156・3ヘクタールの区域で、すでに1、317世帯が利用しています。
3月31日から、二地区の一部8・9ヘクタールの区域で新た

に利用が始まります。
下水道を利用する皆さんへ
利用が始まる区域内の皆さんには、使用開始(3月31日)から1年以内に下水道に接続するための排水設備工事をしていただきます。工事は、市の指定し

〈提出・問い合わせ先〉
〒289-2504
旭市二の5911-1
下水道課管理班
☎ 62-5357
FAX 62-2161
✉ gesui-kamri@city.asahi.lg.jp

木造住宅の 耐震診断にかかる費用を助成します

市では、木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助しています。補助を受けるには、耐震診断前に申請書の提出が必要です。

大地震に備え、自宅の耐震性

を一度診断してみたいかがですか。
対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築(着工)された、市内にある木造一戸建住宅または併用住宅。

対象者／市内に住所があり、住宅を所有し現に居住している人。
補助金額／耐震診断に要した費用の2分の1以内で4万円が限度額(補助金の交付は、補助対象住宅1棟につき1回)。
〈問い合わせ先〉
都市整備課建築班
☎ 62-5895

た「下水道排水設備指定工事店」に申し込んでください。

排水設備工事の 補助金・利子補給制度

排水設備工事の費用は自己負担ですが、皆さんの負担を減らすため、市では補助金および利子補給の制度を設けています。
受益者負担金と下水道使用料
利用が始まる区域内の皆さんには、受益者負担金を納めていただきます。また、下水道に接続して使用を始めると、下水道使用料を納めていただきます。

あなたの意見をまちづくりに…

平成22年度のまちづくりサポーターを募集します

市では、市の施策や事業計画の策定にあたり、皆さんからの意見を反映させるため、インターネットなどを活用した公聴制度「まちづくりサポーター制度」を実施しています。まちづくりに関する情報を共有し、気軽に意見交換が行えます。
対象／18歳以上の市民または市内に通勤・通学している人。
定員／50人
期間／4月1日から平成23年3月31日まで(1年間)
活動内容／市からのアンケートに対する回答やまちづくりに関する自由意見・感想をもらい意



〈問い合わせ先〉
下水道課管理班
☎ 62-5357

〈申し込み・問い合わせ先〉
秘書広報課広報広聴班
☎ 62-8070
FAX 63-4946
✉ koho@city.asahi.lg.jp